

京丹波町公共事業再評価審査委員会

第1回会議（会議概要）

日 時 平成24年1月31日（火）
午前10時～正午

場 所 京丹波町中央公民館
1階 第1会議室

出席委員 7名（欠席者2名）

（*設置要綱第4条第2項の規定により、本委員会が成立）

1 開会

- ・事務局挨拶
- ・副町長挨拶
- ・出席者紹介

2 議事

（1）事業の再評価について

- ・事務局から審査依頼書、再評価実施要綱、事業の再評価について説明
（主な意見・質問等）

特になし

（2）対象事業（和知簡易水道事業）の再評価について

- ・担当課から事業概要について説明
（主な意見・質問等）

・委員

平成18年度の再評価の意見書の別紙留意事項の実施状況と、下水道の加入率はどのようになっていますか。

・担当課

別紙留意事項の実施状況は、最新のろ過方式の採用については、現在の施設及び新設の施設においても膜ろ過方式を採用しています。災害に強い製品の使用については、施工性、耐震性を考慮して、塩ビ管からポリエチレン管に変更しています。停電対策について、整備の必要性を認識しており、現在整備に向け施設の調査中です。施設の外部からの侵入に対する安全対策ですが、忍び返し付フェンス及びゲートの施錠は整備しています。コスト縮減については、施設統合、他の道路改良工事との同時施工及び埋設を浅くするなどの取り組みにより削減を図っています。

下水道の加入率については、第2回の委員会で報告します。

・委員

丹波瑞穂との一元化は今後どのようになりますか。

・担当課

和知地区からの送水は難しく、また畑川ダムについても和知地区をカバーするような計画にはなっておらず、一元化については今後の検討課題となっています。

・委員

一番の問題は、水量なのですか。

・担当課

その通りです。

・委員

東北大震災の影響で、今後施工費の増大、材料供給について大丈夫ですか。

・担当課

現在では影響する恐れはないと判断し計画通り予定していますが、復旧工事が進むにつれどのように変化していくかは分からないところです。

・委員

高浜原子力発電所との関係はどのようになっているのですか。

・担当課

和知地区の一部の水源で、取水制限を行っても他の地区の簡易水道からの水融通が可能となり、この統合整備はますます重要なものと考えられます。

・委員

水道料金と事業の関係を説明して下さい。

・担当課

第2回の委員会で説明します。

・委員

膜ろ過方式は全国的に採用されている方式なのですか。

・担当課

採用は、水源の水質条件で決定するものであり、全国的には採用はあまり多くはありません。

膜ろ過方式のデメリットは、溶解性の物質は透過してしまう性質があり、メリットとしては、自動運転が可能であり、人件費の削減が図れ、維持管理費が低減できることです。

採用に至る経過は、水源の水質検査データにより、溶解性物質については検出されませんでした。耐塩素性病原生物（クリプトスポリジウム等）の混入が疑われる指標菌（大腸菌等）が検出された為、これらを除去できる膜ろ過方式の施設整備をすることとしました。

・委員

事業再評価報告書の中で、丹波瑞穂と和知との連絡管の整備は不可能と検討中

と記載されており、整合が取れていないがどのようにするのですか。

・担当課

第2回の委員会で報告します。

・委員

事業再評価報告書の中の事業概要で、事業認可の変更をしているが、その内容はどのような内容ですか。

・担当課

中央簡易水道でマンガン除去施設の追加をしました。

・委員

林業大学校開校に伴うなどで、今後の予測水量の変化に影響はないのですか。

・担当課

影響はないと考えています。

3 その他

・今後の日程について

第2回：2月15日（木）午前9時30分から【現地踏査】

第3回：2月28日（火）午前10時から

4 閉会

・片山委員長挨拶